令和5年度 総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年1月29日(月)14時30分~16時00分

2 場 所 福井市役所3階 庁議室

3 出席者 市 長 西行 茂

教育長 吉川 雄二

教育長職務代理者春木佛一

教育委員 多田 和博

教育委員 宮郷 美千代

<事務局職員>

総務部長 齊藤 正直

教育部長 林 俊宏

少年対策参事官 前田 俊行

教育次長 小倉 敏之

総合政策課長 中村 直幸

教育総務課長 諏訪 光宏

学校教育課長 酒井 睦夫

保健給食課長 木下 武明

4 会議次第 ・議 題 休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」について

・その他 学校規模適正化の進捗状況について

- 5 会議の経過 (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 教育長あいさつ
 - (4) 内容は以下のとおり

座長 (西行市長)

それでは、会議を始めます。

本日は、休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」について、ご協 議いただきます。それでは、事務局から説明願います。

事務局

(保健給食課長)

休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」について、ご説明しま す。

令和7年度末で休日の部活動を廃止し、地域のスポーツ・文化芸術団体等が 既に行っている活動を中心に中学生が地域クラブ活動に参加できるよう、家 庭・学校・地域との連携を図ってまいります。

現状では、少子化により学校単位での部活動や生徒が望む活動ができない状況があります。また、教員が休日の部活動や専門外種目の指導を求められる現在の指導体制は、働き方改革が進む中で、より困難になってまいります。本市

でも「地域移行に関する課題が種目により異なる」「学校の所在地が広域にわたっている」等から各種目を統一した形態で地域移行することが困難な状況となっています。

そのため、生徒が、自主的・主体的に地域クラブ活動に参加できる環境を整え、生涯にわたり地域でスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保し、活動選択の幅を広げることを目指してまいります。

現在、市が把握する、中学生の参加の可能性がある市内で休日に活動する団体 数は、スポーツ団体が約80団体、文化芸術団体が約60団体、公民館自主グル ープが約150グループございます。

中学生が地域クラブ活動に参加できるようになることで、次の4つの効果が 期待できます。1つ目は、生徒が自らの活動を選択できるようになり、体験格 差を解消できること。2つ目は、教員の働き方改革が進むとともに教員のワー ク・ライフ・バランスの充実と教育の質の向上が図られること。3つ目は、ジュニア世代の活動が継続されることにより、活動人口の裾野拡大につながること。4つ目は、地域全体でスポーツ・文化芸術活動に親しめる社会の実現により、地域の活力が醸成されることです。

「地域クラブ活動」へのロードマップ(案)としましては、令和7年度末までに休日の部活動を廃止します。ただし、学校の実情に応じて、新チーム開始までは、廃止のタイミングを学校の判断に委ねます。なお、平日は部活動を継続します。

最後に、地域クラブ活動への参加につきましては、地域クラブ活動団体の調整、生徒や保護者の負担、活動場所や体制の整備など課題がございますので、 今後、関係団体や関係所属と対応策を検討してまいります。

座長 (西行市長)

ただ今の説明について、皆様のご意見をお伺いします。

現在、令和7年度末に向け、県内のほとんどの市町が動いているようです。

春木委員

地域クラブ活動への移行について、人的なサポートは何か検討されているのでしょうか。例えば、大学生が地域クラブ活動をサポートするような案は検討されているのでしょうか。福井大学では、不登校への相談対応は、大学の単位となると聞いたことがありますが、いかがでしょうか。

事務局 (保健給食課長)

大学生は中学生と年齢も近いので、大学の協力が得られるのであれば前向き に検討したいと思います。

粟原委員

ライフパートナーや探求ネットワークのことかと思いますが、現状では小学 生が対象ですので、募集対象を広げる必要があります。現場を体験することは 大学生が教員となった後の離職率を下げることにもつながると思います。ただ 大学内でそのような話があるかは、学部が異なるため不明です。

教育長

学校の部活動を地域クラブへ丸投げする訳ではない、というイメージを理解

していただかないと、スムーズに移行できないと思います。運動部や文化部だけではない、中学生の休日活動の選択肢を広げることが目的です。

粟原委員

保護者の立場としては、学校の部活動がそのまま地域に移行されるイメージでした。学校が土日は休みになり、中学生が主体的に活動できるようになりますので、中学生向けの休日の施設や制度が充実して、家族単位でも楽しむことができるようになると良いと思います。

座長 (西行市長)

令和7年度末までのタイトなロードマップとなっています。保護者や関係者 のみなさんの考え方を切り替えるのに時間がかかると思います。

教育長

保護者にとっては送迎等の受益者負担に関わりますので、中学生の近くに、 いかに多くの選択肢を用意できるかがポイントになると思います。令和7年度 までの取組や方向性について、何かあればお願いします。

事務局 (保健給食課長)

中学生を受け入れていただくため、これから各地域のスポーツ・文化・公民 館等の活動団体に意義や取組について説明し、具体的な協議を進めてまいりま す。

教育長

全部を一度に移行するのは難しいと思います。小学生を指導しているスポーツ少年団も、小学生と中学生ではルールが異なるため、中学生を受け入れるには指導者の確保が課題であると聞いています。その部分を、先ほどの大学生や教員OB等でカバーできればと考えます。

春木委員

中学生が地域クラブ活動に参加することになると、これまで学校の部活動で はかからなかった費用、つまり受益者負担が増えることになると思います。そ の場合、例えば母子家庭等への補助は検討されているのでしょうか。

事務局 (保健給食課長)

経済的に厳しい家庭もあると思いますので、支援については他市町を参考に 対応を検討したいと考えています。

多田委員

今現在も、受益者負担で地域クラブ活動に参加している中学生もいると思います。 先生が手弁当で学校部活動をしていたことに無理があった訳です。

受益者負担の補助についても、学校部活動を廃止する令和7年度までの間、 緩和期間のみ補助するということでしょうか。

そうだとしても、既に地域クラブ活動に参加している中学生は受益者負担で参加し、学校部活動から地域クラブ活動に移行した中学生には補助があるというのは公平性に欠ける難しい話だと思います。 寧ろ、地域の活動団体が中学生を新たに受け入れるための費用を補助する方が、中学生の機会を増やすことにつながるのではないかと思います。

事務局

(保健給食課長)

受益者負担に関しては、国の支援がある令和7年度までは何らかの支援を検 討しています。それ以降は、他の市町の事例も参考にしながら、保護者にも負 担をお願いしていきたいと考えています。

多田委員

国の支援は、学校に無い活動(例えばお琴)を地域で習っている中学生にも 支給されますか。音楽活動を選択するのは余裕のあるご家庭が多いと思います が、その中学生も支援対象となるのでしょうか。

事務局

(保健給食課長)

既に地域クラブ活動に参加している中学生には、支給されないと思います。

多田委員

「学校に無い活動も参加できるようになります。」と謳っているにも関わらず 既に地域クラブ活動に参加している中学生は支援の対象外です、というのはバ ランスに欠けるのではないでしょうか。

教育長

基本的に、地域クラブ活動に参加する場合は全て受益者負担になります。ただ、経済的に厳しいご家庭などは、支援の対象になるかと思います。また、必ずしも何かに参加しなければならないという訳ではありません。

座長 (西行市長)

平日の部活動は継続となっていますので、休日の地域クラブ活動はその延長とも考えられます。国はどのように考えているのでしょうか。

教育長

平日と土日の活動は、切り離して考えればよいと思います。国としては、平 日の部活動もゆくゆくは廃止したいと考えているようです。

粟原委員

保護者としては、部活動を平日5日間も実施していれば充分で、土日は家族 でゆっくり過ごす時間があって良いと思います。教員の負担が減ることで、平 日の学習の質も上がると思います。

教育長

中学生が、学校部活動に参加している割合、また地域クラブ活動に参加している割合は、どのくらいでしょうか。

事務局

(保健給食課長)

中学生の学校部活動への参加割合は、約9割です。地域クラブ活動に参加している割合は、平日休日を含め約4割です。

座長 (西行市長)

自分が中学生の頃は、日曜日に試合が行われていたと思います。試合や大会はどのようになりますか。

事務局

(保健給食課長)

現在、練習試合や大会等は土日に開催することが多くなっています。本市のガイドラインでは、土日に開催した場合は、平日どこかに代替で休みを設けるよう指導しています。

教育長

中体連もできるだけ平日に大会を開催したいのですが、審判を務める大人の 仕事の都合上、土日の開催が多くなってしまいます。

座長 (西行市長)

県内の他市町の事例や進捗状況を教えてください。

事務局

(保健給食課長)

大野市では、令和6年度、運動部では夏の大会以降、文化部では文化祭以降 休日の学校部活動は行わないこととしています。それ以降は地域クラブ活動へ 移行していくこととなっています。

小浜市では、休日の学校部活動を段階的に減らしていくこととしています。 令和5年度は月3回に、令和6~7年度には更に回数を減らして、令和8年度 からは0回とし、地域クラブ活動へ移行することとなっています。

あわら市では、令和7年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移 行し、令和8年度からは受益者負担とすることとしています。

教育長

休日の中学生が、学校の部活動からそのまま地域の同じ種類のクラブ活動へ 移っている訳ではなく、別の種類のクラブ活動や、参加しないという選択肢も あります。どこの市町も、中学生や地域クラブが切り替えやすいよう、期日を 示しているものと思われます。

宮郷委員

これまでは、小学生からしていた習い事を、中学校の部活動が忙しいために 諦めていたものでも、地域クラブ活動へ移行することで続けることができるよ うになると思います。ほとんどの保護者は、学校の部活動と同じ種目を地域ク ラブでも続けるものと認識しているので、別の種目も選べるなど選択肢が増え ていることを保護者に伝えていくことが大事です。また、送迎等の受益者負担 についても、保護者の意識を切り替えていくことが重要です。

事務局

(保健給食課長)

保護者への情報発信は重要であると考えています。地域クラブ活動への移行 について、メリットや課題を、情報誌やメール等で、保護者や関係団体に逐一 お伝えしていきたいと思います。

事務局

(教育部長)

情報誌の発刊等につきましては、小中学生の保護者のみなさまへ一斉メール でお知らせしました。受益者負担等、重要なことは何度も発信していきたいと 思います。

粟原委員

中学生本人が主体的に考えることができるよう、中学生向けの情報発信も必要かと思います。子どもから情報が家庭に伝われば、情報格差も生まれにくいのではないかと思います。

事務局

(保健給食課長)

中学生が対象となりますので、子ども本人向けの情報発信も検討してまいり ます。 事務局 (教育部長)

子どもたちが見て、自分の地域にはどのようなクラブ活動があるのか、分かりやすい情報発信を、ホームページを中心に考えてまいります。

多田委員

ロードマップには「できるところから先行して地域クラブへ参加」とありますが、できるところとは「中学生」を指すのか「地域クラブ」を指すのか、どちらでしょうか。先ほどの受益者負担の補助も含め、もう少しロードマップへ落とし込むと、進めやすいのではないでしょうか。

また、平日は学校の部活動があり、休日は地域クラブ活動に参加するとなると、大会等には「学校」で出場するのか「地域クラブ」で出場するのか、どちらでしょうか。

なお休日の部活動の廃止について、令和8年度以降、学校の実情に応じて新 チーム開始までは学校に判断を委ねる、と説明がありましたが、これは令和8 年度の中学3年生が最後の大会に出られるようにとの経過措置だと思いますの で、令和8年度だけの措置であると考えてよろしいでしょうか。

事務局 (保健給食課長)

基本的には、令和7年度末で休日の学校部活動を廃止しますが、中学3年生は目前に大会等を控えている場合がありますので、令和8年度の中学3年生については、大会等に出場できるよう、学校に廃止時期の判断を委ねます。

なお中体連の規定では、地域クラブでも出場は可能です。ただし、学校か地域クラブか、どちらか一方での出場となります。

粟原委員

現在、小学5年生の子どもが中学3年生となる時には、土日の学校部活動が廃止され、休みになっているという理解でよろしいでしょうか。

教育長

今の小学生の保護者の皆様に、自分の子どもが中学生になる頃には、土日は 休みになっていると理解していただきたいと思います。中学校の部活動の種類 に縛られず、自由に活動できるようになります。そのため、休日の中学生の活 動環境を整えていきたいと思います。

座長 (西行市長)

市民に対し、一方的に情報を出していくのではなく、市民の反応も確認しながら、方針を定めていただきたいと思います。他市町の先行事例も参考にしながら、受益者負担等についても検討の上、ロードマップに反映していただきたいと思います。

教育長

福井市はエリアも広いので、これからの2年間、地域の活動団体と協議を重ね、ロードマップの詳細を詰めていきたいと思います。併せて、ご指摘いただいた情報発信についても、保護者や子どもたちに分かりやすく伝えていきたいと思います。

座長 (西行市長)

次に、学校規模適正化の進捗状況について、事務局から説明願います。

事務局

(学校教育課長)

学校規模適正化の進捗状況について、ご説明します。

福井市教育委員会では、令和2年5月の福井市学校規模適正化検討委員会の 答申を受け、再編等の検討が必要とされた地域で説明会及び意見交換会を実施 してまいりました。

現時点までの進捗としましては、北部地域(森田・河合地区)では、令和8年度に九頭竜中学校を開校、令和9年度に小学校の2校化を実施します。殿下地区(殿下小中学校)では、殿下中学校を今年度末に閉校し、学校区を隣接する清水中学校に統合します。殿下小学校は令和8年度から休校し、以後の新入学児童は清水西小学校に入学します。美山地区(下宇坂、羽生、美山啓明)では、最近の自治会役員等への状況説明では「いずれは統合せざるを得ない」「市として方向性を持って動いてほしい」という声がありましたので、今後、自治会連合会の総会等で方向性を示していきたいと考えています。臨海地域(鷹巣、長橋、国見、越廼)では、越廼中学校で令和7年度に生徒数がゼロとなる可能性があるため、今後の学校の在り方について地域と協議していきたいと考えています。

その他にも、令和3年度に六条地区から、現在木田小学校の校区となっている一部の地区について、六条小学校校区とするよう求める内容の要望書が提出されましたが、現在のところ、木田小学校区を分割する予定はありません。また、上文殊地区では、住民が自主的に勉強会を開催しており、市も児童数の推移の見込などの資料を提供しています。

現状、保護者の中には、学習環境のために再編を望む考えと、少人数教育を望む考えの両方があります。また、学校規模適正化に資する具体案の提示に対しては「統合ありき」という反発がある一方で、市が主体となって方向性を示し、検討材料の提示を求める声もあります。

市としましては、各地区の進捗状況に応じて検討材料を調整しながら、適正化に向けて丁寧に協議を進めていきたいと考えています。

座長 (西行市長)

ただ今の説明について、皆様のご意見をお伺いします。

多田委員

学校規模適正化については、北部地域でも令和2年に要望が出され、実施されるのは令和9年度とかなりの時間がかかります。地域に説明する際に、長期スパンとなることを早めに提示することで、住民の議論を促進することができるのではないでしょうか。

事務局 (教育部長)

九頭竜中学校や殿下中学校など、事例が揃ってまいりましたので、現時点で 判明していることについては、早めに地域へ情報を提示して共有していきたい と思います。

教育長

九頭竜中学校の場合は、新設のため時間がかかりましたが、小規模の学校を 統合する場合は、地域のコンセンサスが得られればそれほど時間がかからない こともあります。ただ、学習環境を優先して考える保護者と、地域を重視する 住民とで想いが異なる場合は、市のビジョンをお示しするのが難しいこともあ ります。教育委員会としては、できるだけ柔軟に対応したいと考えています。

多田委員

地域住民の想いは様々あると思いますが、子どもの教育環境にとって何が最 善なのかを我々は考えるべきだと思います。

教育長

もちろん最善の方策をお示しした上で、地域に説明させていただくのですが、強引に進めることはできないと考えています。殿下地区など先行事例もでてまいりましたので、他の地域でも議論が進むことを期待しています

座長 (西行市長)

本市の小学校は地域との結びつきも強く、保護者の意見だけでなく地域の意見も踏まえて慎重に考えなければなりません。

春木委員

福井市は、1公民館区に1小学校だったと思いますが、今後、公民館と小学 校は切り離して考えるのでしょうか。

教育長

公民館と小学校は切り離して考えます。小学校が無くなっても公民館は無くなりません。

多田委員

地域の防災拠点であった学校を統廃合する場合は、公民館の防災機能を強化 する必要があると思います。

粟原委員

小学校が統合された場合、学童保育はどこへ行くことになるのでしょうか。 また、統合するエリアに通学時間の上限など制限はあるのでしょうか。

教育長

学童保育は、おそらく統合先の小学校になると思います。

統合するエリアに制限はありませんが、通学時間が極端に長くならないよう シミュレーションをした上で、地域に提案したいと考えています。

座長 (西行市長)

私が子どもの頃は小学校まで40分かけて通学したものですが、辛いと感じたことはありませんでした。学童保育は、子どもたちの移動を考えると学校内にあることが望ましいと考えます。

本日予定していた協議事項は以上ですが他にご意見はよろしいでしょうか。 長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。 それでは、会議の進行を事務局にお返しします。

事務局

これをもちまして「令和5年度 福井市総合教育会議」を閉会します。ありがとうございました。

(教育総務課副課長)